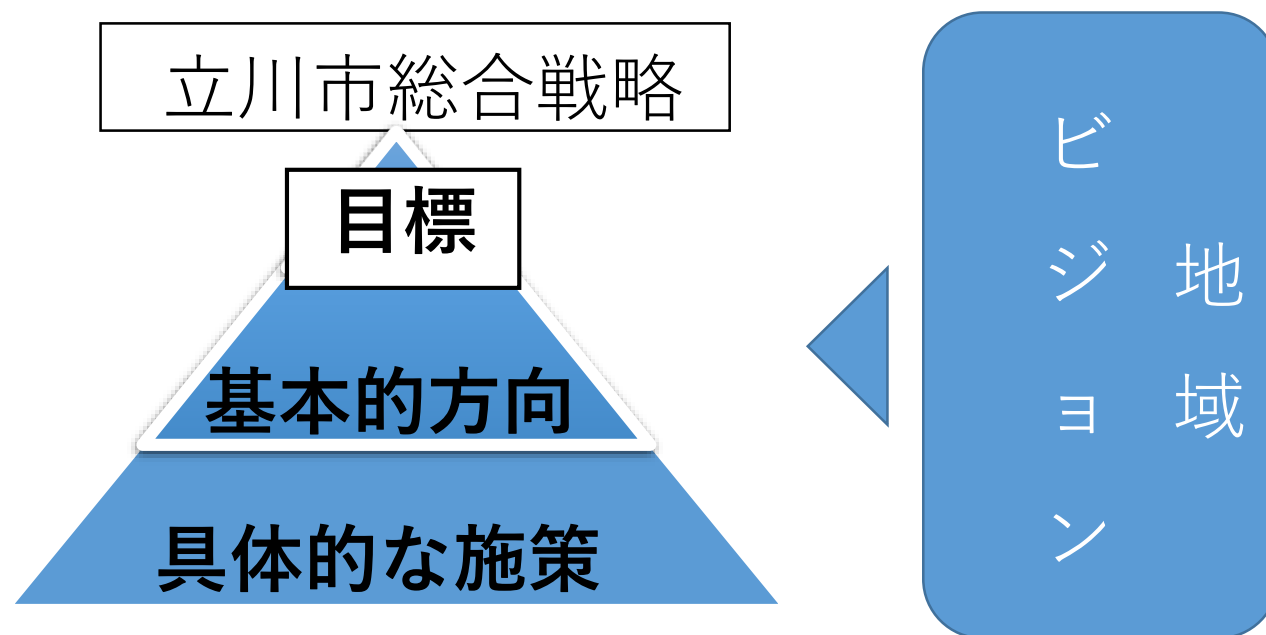


前回(第2回推進委員会)の振り返り

<1> 【地域ビジョンの前提となる共通認識について】

・人口減少に対し、市が取るべき方向性について / 地方創生について

- 来街者や関係人口を増やし、子育て環境と施策の充実をアピールすることにより、社会増を目指しつつ自然増も増やす
- 地域の魅力を活かすことにより社会増を維持しつつ、住んでもらえる立川にする
- 人口減少を前提としつつも、「サービスを低下させない」、「暮らしやすく、安全で災害につよいまちにする」



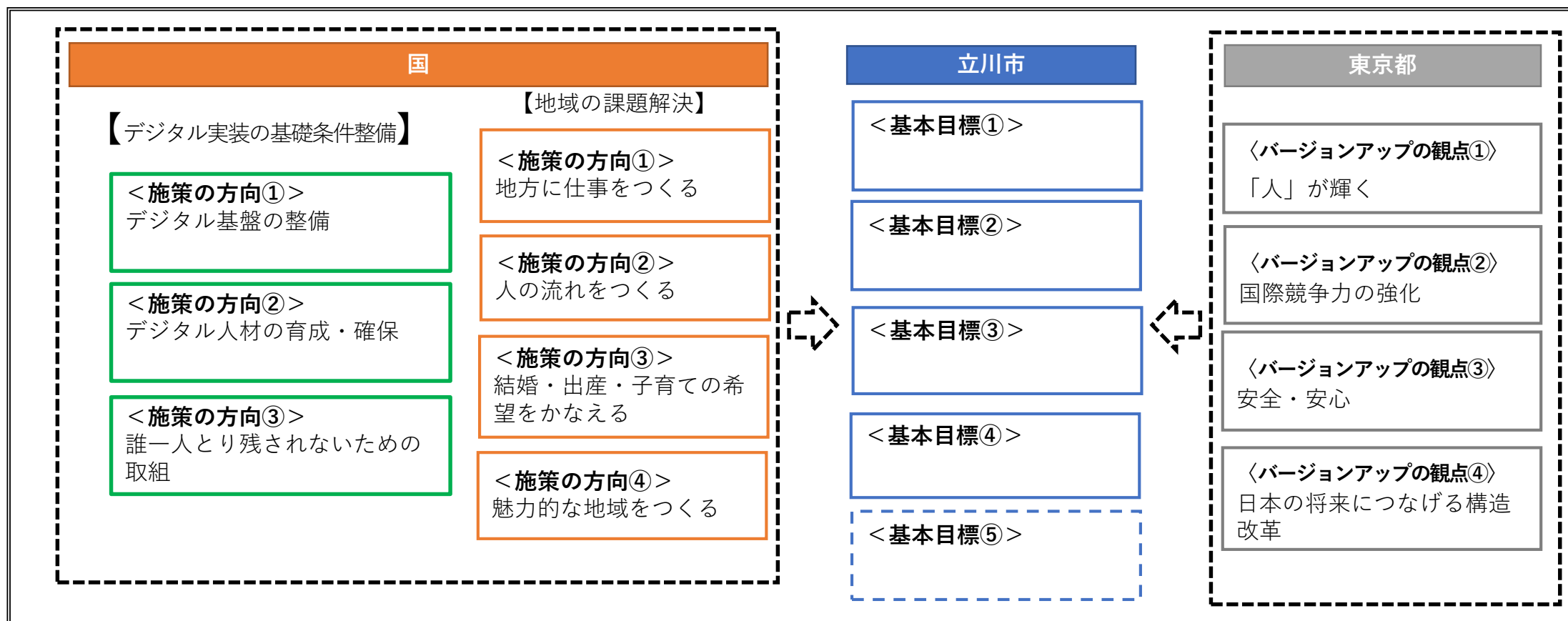
前回(第2回推進委員会)の振り返り

- 「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定により、市町村は国や東京都の総合戦略を勘案して、地方版総合戦略の策定に努めるとされています。
- よって、本市の基本目標については、国や東京都の総合戦略を勘案しつつ、具体の表現については立川市の「都市特性」等を踏まえ検討します。

立川市総合戦略
地域ビジョン

基本目標

具体的取組



<2> 【基本目標の考え方について】

① 地方に仕事をつくる

- 「起業したい人を呼び込む」、「デジタルと融合した働く機会の創出」
- 商工会議所と行政の連携、大学を含めた産官学の連携と情報共有など、行政との連携

② 人の流れをつくる

- 立川の地域的特性を踏まえ、他地域と連携して魅力を高めることで人の流れをつくる
- 市の魅力やブランドを発信して人の流れをつくる

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 子育て施策の充実・アピールによって、社会増を自然増につなげる
- 家族の多様化が進む中、結婚・子どもを望む人への支援という視点で進めていく

④ 魅力的な地域をつくる

- 住み続けられ、暮らしやすく、安全で災害につよいまち
- 生活の利便性と自然が共存するところ。市内各地域の交通の利便性を高める

⑤ デジタル実装の基礎条件整備

- 市民・事業者がデジタルの恩恵で利便性が高まるしくみ
- 「不慣れな人」に対しては、「対面もやれるよう残していく」